

VI.安全施策

1.安全施策 2010・安全重点施策の実施結果 [平成 22(2010)年度]

安全施策 2010 で定めた安全重点施策は、下記の通りであり、それぞれ確実に取組みました。

1-1 安全管理規程に基づく安全管理体制の確実な推進

- ・ 「安全方針」の確認（安全最優先の意識の定着）の継続
- ・ PDCAサイクルの内容・手法の周知の継続
- ・ 各職場における社員各々の役割と責任に応じた必要知識・技術の習得、維持及び向上の継続

1-2 安全確保を第一とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底

- ・ 各種運動及び点検の定期的な実施による社員への安全意識の浸透
- ・ 経営トップ（社長）、安全統括管理者（都市交通事業本部長）及び各管理者（各部長）の巡視、講話、念達等の実施による安全意識の更なる向上及びコンプライアンスの徹底



【三宮駅改良工事視察（社長）】



【非常呼集訓練時訓辞（都市交通事業本部長）】



【重トローリー（工事用運搬車）
脱線復旧訓練状況視察（社長）】



【本線甲子園・武庫川間高架化工事視察
（都市交通事業本部長）】

上記1-1、1-2 の施策に対しては、年 5 回ある次の運動期間中を中心に、年間教育訓練計画を策定し、各教育を確実に実施しました。

- | | |
|----------------------|--------|
| ・ 春の全国交通安全運動 | 4月 |
| ・ 運転保安に関する特別総点検 | 6月 |
| ・ 鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 | 7月 |
| ・ 秋の全国交通安全運動 | 9月 |
| ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 | 12月～1月 |

1-3 事故の芽・ヒヤリハットに関する報告、分析、フィードバック及び情報共有のシステムの確実な運用の継続並びに職責別の教育訓練の仕組みの整理と実施

- ・ 事故の芽・ヒヤリハット等のリスク情報を確実に報告するよう心掛けました。
- ・ 報告された事故の芽・ヒヤリハット事象の原因と対応策を検討し、それらを現場へフィードバックさせるシステムを継続して運用しました。
- ・ このシステムが確実に機能するよう、日常から社員同士の積極的なコミュニケーションを心掛けました。
- ・ このシステムにおける「分析」から「フィードバック」に至る各段階（鉄道安全会議、鉄道安全連絡会、駅長会議（運輸部）、部連絡会議（電気部）、役職者会議（車両部）、工連会（工務部）など）で情報の有効な活用方法を継続して検討し、実践しました。
- ・ 各部・各職場が取り組みやすくなる手法を絶えず検討し、積極的に提案・改善しました。
- ・ 事故防止対策の有効性の把握体制を検討・整備しました。
- ・ 「事故、インシデント、事故の芽及びヒヤリハット」に対して実施した対策のうち、ヒューマンエラー事象等について、各部及び鉄道安全連絡会で、その有効性を検証し、必要に応じて鉄道安全会議へ報告するなど、把握体制を検討・整備しました。
- ・ 事故の芽・ヒヤリハットに対して職責に応じた教育訓練の仕組みを整理し、その実施を図りました。
 - (1) マネジメント全般に携わる者
取組みの推進、分析等に関する事項
 - (2) 施策の管理に携わる者
取組みの目的、基礎の熟知と教示、分析等に関する事項
 - (3) 施策の実務に携わる者
気付き力と研鑽していく意識の向上等に関する事項
- ・ 所定の教育訓練、外部研修等の受講、その他各種文献による知識、技能習得等により、それぞれの立場における観点で、各自が習得を心掛けました。

1-4 情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

(鉄道安全会議)

- ・ 事故、インシデント、事故の芽及びヒヤリハットの報告を関係管理者から受け、情報を共有しました。
- ・ 事故、インシデント、事故の芽及びヒヤリハットに関してその原因を分析し、その結果を踏まえて再発防止策を講じ、鉄道安全連絡会や関係部署に指示を行いました。

(各種の会議体)

- ・ 都市交通事業本部の各部内、各部間等で実施している各種定例会議において、鉄道安全会議で報告を受けた事故等の情報を共有しました。

(記録の作成・管理)

- ・ 各会議体事務局は、会議の記録及びその管理を確実に実施しました。

1-5 安全施策に対する「有効性の検証」

- ・ 安全施策の一環となる下記事項に対して、その有効性を検証する手法、体制等を整備しました。
 - ・ 事故防止対策の有効性の把握体制の検討・整備
- 事故防止対策の有効性をこれまで以上に効果的に検証するため、対策事案を上期・下期と半年毎に集約し、個々の事案について次年度に鉄道安全連絡会と鉄道安全会議で再評価するという仕組みを構築し、実践いたしました。
- ・ 教育訓練の有効性把握
- 各部門において、知識テストや口頭確認、教育訓練後の反省会等を実施し、有効性の確認に努めました。
- ・ 有効性に着目した内部監査の実施及び内部監査自体の有効性の検証（内部監査の実施 [P10 参照]）

2. 内部監査の実施

- ・「鉄道輸送の安全確保に関する内部監査実施要領」に基づき、都市交通事業本部の各部署は監査計画等を策定し、確実に実施しました。
- ・有効性に着目した内部監査の実施及び内部監査自体の有効性の検証をしました。
 - 有効性に着目した内部監査を実施しました。
 - 内部監査自体の有効性を検証する場（会議）を関係者間で設定し、その結果を反映した内部監査計画の立案に努めました。
- ・内部監査員の力量のチェック及び維持・向上に向けた環境整備をしました。
 - 内部監査員の力量のチェック及び維持・向上の観点においては、外部研修の継続、受講に関するアンケートの実施等により確認し、その後の研修計画等に反映させました。
- ・内部監査部（会社組織）による提言事項に対して確実に対処しました。
 - 経営トップ（社長）、安全統括管理者（都市交通事業本部長）の主体的関与、各管理者（各部長）の責務の遂行状況を検証するための内部監査を実施するとともに、記録様式等を整備しました。
 - 内部監査の客観性をより高めるため、部内でのクロスチェックによる監査を見直し、他部の監査員との相互連携を図って、部間でのクロスチェック体制を検討・構築しました。

【内部監査の有効性向上の事例】

○内部監査の客観性を高めるため、部間のクロスチェックを一部導入しました。

○監査員の力量の維持向上を目的として、内部監査時に他部の監査員が立会する制度を導入しました。事後にアンケートを実施し、監査の力量の維持・向上に役立っているとの回答が得られました。

【内部監査の有効性確認の事例】

「内部監査の有効性確認チェックシート」を作成し、監査員の意識を確認しました。また、内部監査の有効性の検証に関して監査員間で意見交換を行いました。

3. 安全意識アンケートの実施

社員の安全への意識や各取組み等の周知度を改めて確認するため、平成 22（2010）年 12 月、都市交通事業本部の社員全員（約 1100 名）を対象として、安全意識アンケート調査を実施しました。結果、安全に関して概ね高い意識付けがされていることが確認できました。今後もこのアンケートを継続して実施し、結果を安全施策に反映させていきます。

安全意識アンケート調査【2010年度】

【記入日】2010年 月 日

都市交通事業本部

鉄道輸送の安全に関わる業務の一環として、社員の皆様へ安全意識を調査させて頂き、今後の安全への取組みへの参考とさせて頂きたいと考えています。
ご協力の際、よろしくお願い致します。
【対象：業務に関与する全社員】

■ 職種について自身の所属部署等について、該当する項目の口をチェックしてください。

1. 所属部署 運輸部 電気部 車両部 工務部
 河津所 駅 本社（経営所・運輸所・営業所）
 技術系 現業（信号機・電線・電柱・電線・電柱・電線・電柱）
 本社（車両部・検査部・検査部）

2. 職 場 河津所 駅 本社（経営所・運輸所・営業所）
 技術系 現業（信号機・電線・電柱・電線・電柱）
 本社（車両部・検査部・検査部）

3. 職 階 経営職 管理職 実務職

4. 勤続年数 5年未満 5年以上10年未満 10年以上15年未満 15年以上20年未満 20年以上30年未満 30年以上

■ 各項目に対して、自分の意識の行動「正負」を記入し、該当する項目の口をチェックしてください。
 【自分の意識：0が「正」、1が「負」の両方を選択してください】

Q1 あなたは、会社が安全管理体制を敷き、安全管理規程（安全方針）の制定、安全施策2010に基づく取組み（教育訓練など）、安全報告書2010の公表などを実施していることを知っていますか。
 【0-1. 安全管理規程（安全方針）について】

知っている 知らない どちらか どちらでもない

